

第447回南国市議会定例会会議録

南国市告示第115号

令和8年6月5日

南国市長 平 山 耕 三

第447回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和8年6月12日
2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 令和8年6月12日 金曜日

出席議員

1 番 齊 藤 正 和	2 番 松 下 直 樹
3 番 松 本 信之助	4 番 西 内 俊 二
5 番 溝 渕 正 晃	6 番 山 本 康 博
7 番 齊 藤 喜美子	8 番 杉 本 理
9 番 丁 野 美 香	10 番 西 山 明 彦
11 番 神 崎 隆 代	12 番 植 田 豊
13 番 西 本 良 平	14 番 山 中 良 成
15 番 岩 松 永 治	16 番 土 居 恒 夫
17 番 有 沢 芳 郎	18 番 前 田 学 浩
19 番 岡 崎 純 男	20 番 浜 田 雅 士
21 番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

な し

＊

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	渡 部 靖
副 市 長	岡 崎 拓 児	参事兼財政課長	溝 渕 浩 芳
参事兼企画課長	田 所 卓 也	情報政策 課 長	徳 平 拓一郎
危機管理 課 長	野 村 学	税 務 課 長	北 村 長 武
市 民 課 長	藤 宗 步	子育て支援課長	高 野 正 和
長寿支援 課 長	内 村 達 也	保健福祉センター所長	弘 田 明 平
こども家庭センター所長	松 岡 千 左	環 境 課 長	吉 本 晶 先
農林水産 課 長	川 村 佳 史	農地整備 課 長	岡 崎 辰 彦
商工観光 課 長	山 崎 伸 二	建 設 課 長	山 崎 浩 司
地籍調査 課 長	横 山 聖 二	都市整備 課 長	篠 原 正 一
住 宅 課 長	伊 藤 恒	上下水道 局 長	細 木 玲 次
会計管理者兼 会 計 課 長	竹 村 亜希子	福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	学校教育 課 長	池 本 滋 郎
生涯学習 課 長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長 事 務 局 長	藤 田 佳 子
農業委員会 事 務 局 長	森 本 卓 哉	消 防 長	三 谷 洋 亮

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 8 年 6 月 12 日 金曜日 午前10時開議

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1 号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 2 号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 3 号 南国市防災広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 4 号 南国市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 5 号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例
- 第 8 議案第 6 号 市道の認定について

- 第9 議案第7号 高規格救急自動車購入契約の締結について
- 第10 議案第8号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 第11 議案第9号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第12 報告第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第13 報告第2号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第14 報告第3号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第15 報告第4号 令和7年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第16 報告第5号 令和7年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 第17 報告第6号 令和7年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第18 報告第7号 令和7年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第19 報告第8号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第20 報告第9号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 第21 報告第10号 損害賠償の専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第21まで

＊

午前10時6分 開会・開議

○議長（西本良平） これより第447回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

＊

会期の決定

○議長（西本良平） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月25日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

＊

会議録署名議員の指名

○議長（西本良平） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、山本康博議員及び前田学浩議員を指名いたします。

＊

○議長（西本良平） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

8南総第45号

令和8年6月12日

南国市議会議長 西 本 良 平 様

南国市長 平 山 耕 三

第447回南国市議会臨時会の議案の送付について

第447回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 南国市税条例の一部を改正する条例

議案第2号 南国市公園条例の一部を改正する条例

議案第3号 南国市防災広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 南国市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例

議案第6号 市道の認定について

議案第7号 高規格救急自動車購入契約の締結について

議案第8号 南国市教育委員会委員の任命の同意について

議案第9号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

報告第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

報告第2号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

報告第3号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

報告第4号 令和7年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 令和7年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第6号 令和7年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第7号 令和7年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第8号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

報告第9号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について

報告第10号 損害賠償の専決処分の報告について

.....

＊

議案第1号から議案第9号まで、報告第1号から報告第10号まで

○議長（西本良平） この際、議案第1号から議案第9号まで及び報告第1号から報告第10号まで、以上19件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第447回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

4月29日から5月6日にかけての大型連休中に県内42か所の主要観光施設を訪れた方は、県観光コンベンション協会のまとめによると約19万人となりました。1日当たりでは約2万3,000人で、昨年と比較して約22%の増加となり、NHKの連続テレビ小説「あんぱん」の放送終了後も多くの観光客が高知県に来られました。4月にはジョン万次郎が主役の2028年大河ドラマ「ジョン万」の放送が決定されましたので、市内観光のさらなる追い風になるよう、市内の観光関連事業者や団体等との連携により、情報発信を図ってまいります。

本年3月に策定いたしました「第5次南国市総合計画」につきましても、本年度が計画の初年度となります。計画で定めました「住みやすくて心地がよいまち」「にぎわい、活気あふれるまち」「みんながつながり、支えあうまち」の3つのまちづくり目標の達成を目指すとともに、市民と行政とのさらなる協働体制の推進を図り、将来像であります『「みどり」輝き「まち」も輝く 笑顔あふれる 南国市』の実現に向けた施策を展開してまいります。

5月28日に令和7年国勢調査の速報値が公表されました。昨年10月1日現在の高知県人口は、この5年で4万8,090人減少し、大正9年の国勢調査開始以降、最小となる64万3,437人と

なりました。県内全ての市町村で人口が減少となり、本市は県内で最も減少率が少なかったものの、依然として減少基調にあることから、これまで以上に人口減少対策を推進してまいります。

前回定例会で申し上げました生活保護業務における不適正な業務執行につきましては、5月28日に関係する職員7名の懲戒処分と1名の行政措置処分を行いました。今後、全庁的にも同様の事態が発生しないよう適切な事務処理について徹底するとともに、福祉事務所におきましては再発防止策を講じて、信頼回復を図ってまいります。また、今回このように多くの懲戒処分を出す結果となりましたことを重く受け止め、私自身の給与減額に係る議案を本定例会に上程させていただきました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

防災関係につきましては、5月29日より避難行動につながりやすい気象情報とすることを目的とした気象庁による新たな防災気象情報の運用が開始されました。今回の改正では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表するものです。6月5日には新たな防災気象情報についての庁内勉強会を行い、風水害時の避難情報の発令基準と併せて確認いたしました。また、自主防災組織や地区防災連合会の学習会や総会に参加し、順次説明を行っているところであります。引き続き、混乱を来さぬよう、より丁寧に住民への説明、啓発を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、春の全国交通安全運動に合わせて、4月6日に国道55号大塚交差点前において、関係機関に御協力をいただき、人間看板や桃太郎旗による街頭指導を行いました。

4月1日からは「交通反則通告制度」の対象者に16歳以上の自転車運転者が新たに追加され、信号無視や携帯電話の使用、飲酒運転など危険性の高い違反や、警察官の指示に従わず違反行為を行った者に対して積極的に取締りを行うこととなりました。引き続き、制度の啓発に努めるとともに、自転車を利用される方のさらなる意識向上に向けて、関係機関と協力しながら交通安全の啓発活動を推進してまいります。また、新入学の時期に合わせて、市内小中学校17校で交通安全教室を開催いたしました。市内で交通事故を発生させないという強い意識を持って、今後とも、交通安全意識の醸成を図ってまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和7年度一般会計、特別会計の決算の概要を御報告いたします。

一般会計の形式収支は、3億7,417万1,000円の黒字となります。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除しますと、実質収支としまして、2億3,692万5,000円の黒字となっており、このうち財政調整基金に1億2,000万円の決算積立てを行い、翌年度繰越金は1億1,692万5,000円となります。

土地取得事業特別会計は、3,537万9,000円の黒字となっております。

国民健康保険特別会計は、一般会計から4億6,844万4,000円を繰入れし、1億1,578万2,000円の黒字となっており、全額を財政調整基金に積立ていたします。

介護保険特別会計は、一般会計から7億2,659万1,000円を繰入れし、1億1,721万7,000円の黒字となっておりますが、これは介護給付費に対する国・県支出金及び支払基金交付金が多く入ってきたこと等によるものであり、本年度の国等への返還金の財源となるものです。

企業団地造成事業特別会計は、2,086万2,000円の黒字となっております。

後期高齢者医療保険特別会計は、一般会計から2億2,194万5,000円を繰入れし、5,389万8,000円の黒字となっておりますが、これは本年度の後期高齢者医療広域連合納付金の財源となるものです。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

公共交通につきましては、6月5日に開催されました令和8年度高知県地域公共交通活性化協議会第1回中央ブロック会におきまして、とさでん交通株式会社から、本市を運行するバス路線「領石線・高岡線」及び「前浜～パークタウン線」の一部区間からの10月1日以降の退出が表明されたことから、同日以降の代替交通手段の確保に向けて、取組を進めてまいります。

移住促進につきましては、昨年度の移住者実績は115組162人であり、前年度と比較して12組65人の減となっております。本年度は、昨年度初めて実施した移住促進に関するデジタルマーケティング事業の取組結果も踏まえて、引き続き、若者の定着・増加に向け取り組んでまいります。

D X推進につきましては、南国市D X推進計画に沿って、行政手続のオンライン化、A Iの利用促進、人材育成等の業務改革を重点的に進めております。より一層、市民の皆様に便利とっていただける行政サービスを目指して、引き続き、利便性の向上や事務の効率化を図って

まいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、昨年度の交付数は5,492件であり、累計交付数は4万1,596件となっております。4月1日現在の保有率は、全国で82.1%、高知県は77.3%、本市は76.5%となっております。平成28年度にマイナンバーカードを作成した1,515人につきましては、10年ごとのカード本体の更新時期を迎えます。また、5年ごとに更新が必要である公的個人認証サービスによる電子証明書につきましても6,053人が更新時期を迎えますので、手続きに混乱を生じることのないよう、受付体制を整えるとともに、引き続き、休日交付窓口の開設や申請支援を行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

本年3月末現在の人口は4万5,195人であり、前年同時期と比較して441人の減となっております。そのうち出生・死亡による自然増減は356人の減、転出入などによる社会増減は85人の減となっております。年齢階層別では、20歳未満の人口が7,490人で190人の減、20歳から64歳までが2万3,145人で238人の減、65歳以上が1万4,560人で13人の減、高齢化比率は32.2%で、前年度より0.3ポイントの増となっております。

高齢者関係につきましては、本年3月末現在の後期高齢者医療の被保険者数は8,621人であり、前年同時期と比較して218人の増となっております。本年度は2年ごとの保険料の改定の年であり、令和8年度及び9年度保険料における後期高齢者負担率は13.27%となっております。また、現在の資格確認書につきましては、7月末で有効期限が終了となります。新しい資格確認書につきましては7月中に発送いたしますが、昨年からの変更点として、84歳以下の方のうち、マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用し、かつ直近3か月における利用実績がある方には一律交付はされません。ただし、希望される方には申請により交付することも可能となっております。

介護保険関係につきましては、本年3月末現在の介護保険の第1号被保険者数は1万4,435人であり、前年同時期と比較して50人の減となっております。

健康増進関係につきましては、本年3月に「第4期なんこく健康21計画きらり」を策定いたしました。第3期計画と同じく「健康寿命を延ばそう」という基本理念の下、市民、地域、学校、関係団体及び行政が一体となって、健康増進、食育推進、そして自殺予防対策に取り組み、市民一人一人が心身共に健康で自立した生活を送ることができる「笑顔あふれる南国市」

を実現してまいります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

子ども・子育て支援納付金につきましては、子ども・子育て支援制度に基づき、社会全体で子供と子育て世代を支えていく仕組みとして、市民の皆様が加入する医療保険料に合わせて4月から始まっております。本市におきましても、安心して子育てができるよう、引き続き、子育て支援に取り組んでまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

一般廃棄物処理状況につきましては、昨年度の総収集量は1万1,886トンで、対前年度130トンの減であり、可燃ごみは対前年度0.7%の減となっております。紙類、ペットボトル等の資源ごみにつきましても減少傾向となっており、人口減少や量販店などでの店頭回収の影響によるものと考えております。

一般廃棄物最終処分場につきましては、本年3月末現在、施設容量に対して53%の埋立量となっております。

環境センターの運用状況につきましては、昨年度の処理投入比率は、101%となっており、適正な管理の下、周辺の環境保全に十分配慮した運転を行っております。

浄化槽設置整備事業につきましては、昨年度実績は57基となっており、また、住宅用太陽光発電システム設置事業につきましては、昨年度実績37基となっております。

飼い主のいない猫に対する事業につきましては、飼い主のいない猫不妊手術等推進事業に加え、令和7年度からの新規事業である地域猫活動推進事業により、不妊去勢手術の昨年度実績は411匹となっております。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営圃場整備事業につきましては、本年2月に換地処分公告が行われた下島、能間工区におきまして、現在、登記及び換地清算金に関する処理を行っており、これにより久枝工区と合わせまして3工区の手続きが完了となります。工事実施工区としましては、昨年から工事を継続しております浜改田西部、堀ノ内工区に加え、新たに廿枝工区に着手する計画です。また、片山工区におきましては、令和9年度の工事着手を目標に地権者説明会や換地原案の作成準備を行っており、その他の工区におきましても順次、工事着手に向けた取組を継続して実施いたし

ます。

高収益作物の産地化の取組としましては、整備を終えた農地においてタマネギの栽培を開始し、キャベツにつきましても水稻の裏作での実証栽培を行っております。

林業につきましては、昨年5月15日に本市と協働の森づくり事業パートナーズ協定を締結いたしました株式会社ミロクテクノウッドからの協賛金を活用し、昨年度に十市地区の市有地約0.7ヘクタールの竹林整備を行いました。また、本年3月4日には、同社との共催で、竹林の適切な管理と利活用について学ぶ体験会を開催いたしました。協定2年目となる本年度におきましても、引き続き、官民連携し、竹林の適切な管理と竹資源の有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

企業組合ごめんシャモ研究会との委託契約による企業委託型の地域おこし協力隊につきましては、本年3月16日に隊員が着任し、活動を開始いたしました。ごめんケンカシャモの販路拡大や新商品の開発などを通じて、本市の畜産業の振興を図る取組を進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

地域活性化の拠点施設「海洋堂SpaceFactoryなんこく」につきましては、展示リニューアルのため3月2日から3月27日まで休館いたしました。連続テレビ小説「あんぱん」の放映及び連続テレビ小説ドラマ展「のぶと嵩のおらんく展」の効果もあり、昨年度の入込客数は、8万6,311人と前年度から大きく増加いたしました。また3月28日には、この展示リニューアルに合わせてオープニングセレモニーが開催され、多くの方に御来場いただきました。

観光につきましては、連続テレビ小説「あんぱん」のレガシーを生かす取組として、ドラマの撮影に使用された小道具などを展示する「あんぱんのナカミ展！」を南国市、香美市、香南市、物部川DMO協議会の主催で4月25日から5月31日まで開催いたしました。この企画展は3市それぞれに会場を設けて開催したもので、南国市では4月25日に開館した新図書館「ごめんちあ」で実施いたしました。また、この企画展は今年度中に展示のテーマ等を変えて、あと2回開催する計画で、「やなせたかしが育ったまち」として、引き続き、情報発信・観光誘客を図ってまいります。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したエネルギー、食料品等の物価高騰対策の南国市地域振興券「なんこく生活応援チケット」につきましては、市民の皆様へ4月末までに順次送付いたしました。また、基準日に本市に住民登録のある方のお子様で6月30日までに出生・登録された新生児にも随時チケットをお送りしております。御不在等により、チケ

ットを受け取られていない方につきましては、商工観光課にて受渡しの対応をしております。
受け取られたチケットにつきましては、使用期限の8月末まで市内加盟店で御使用いただけます。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の新設、改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業により、主要な幹線道路の整備と大規模自然災害に備えた地域住民の命と暮らしを守る道づくり整備の実施に取り組んでおります。また、道路メンテナンス補助事業では、継続した橋梁の定期点検業務と昨年度までの点検結果の成果に基づいた、修繕設計、修繕工事及び架け替え工事に取り組んでおります。

市道単独事業につきましては、継続的に実施する改良工事や老朽化に伴う市道修繕工事を行っており、迅速に取り組んでまいります。また、要望のあるカーブミラー等の交通安全施設につきましても整備を進めてまいります。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、令和5年度から引き続き、植田地区の上池の改修を行っております。

農道、水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しております。また、老朽化した農道や水路の補修及び揚水ポンプなどの機械設備等の修繕につきましても順次進めてまいります。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、本年3月末現在で、約45平方キロメートルの調査を実施し、進捗率は約39%となっております。本年度の事業としましては、一筆地調査等を行う1年目事業を白木谷地区、岡豊町中島地区、前浜・下島地区で実施し、昨年度に一筆地調査を実施した中谷地区、岡豊町中島地区、前浜地区において、地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行う2年目事業を実施いたします。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画につきましては、高知県3D都市モデル整備委託業務により、津波浸水想定区域及び市街化区域を対象とした3D都市モデルの整備を進めております。あわせて、現在策定を進めております事前復興まちづくり計画基本方針を踏まえ、地区別計画の策定に向けた検討を進めております。

JR後免駅の駅前広場整備事業、駅前広場に隣接する駅前緩衝緑地公園等の再整備事業及び

市道後免1号線（やなせたかしロード）の高質空間整備事業につきましては、今年度内の完成に向け準備を進めております。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化促進事業につきましては、事業を開始いたしました平成15年度から昨年度末までの累計件数は、耐震診断2,220件、耐震改修工事に至った住宅は1,243戸となっております。令和6年度の耐震改修工事の補助上限の引上げや、南海トラフ地震臨時情報の影響を受けて耐震診断件数が増加したことにより、昨年度は診断後の住宅の設計及び工事の実施件数が増加し、補助件数は設計が192件、工事が182件となっております。今後も引き続き、南海トラフ地震対策として、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

老朽住宅除却事業につきましては、昨年度の除却件数は令和6年度の繰越しも含めて24件となっております。

市営住宅につきましては、本年度も3回の入居者募集を予定しており、1回目の募集は5月に実施いたしました。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

基幹管路の地震対策につきましては、中部水源地から中部配水池までの本年度分送水管耐震化工事を発注いたしました。また、久礼田水源地からの送水管耐震化につきましても、発注に向けて準備を進めております。ほかにも、JR後免駅の駅前広場工事の配管復旧について検討を進めております。

次に、下水道関係につきましては、未普及対策として、篠原地区の污水管渠整備工事を進めてまいります。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、本年3月末現在における本市の被保護世帯は689世帯、被保護人員は862人で、昨年同時期と比較して29世帯、32人の減となっております。

地域福祉関係につきましては、令和6年度からの移行準備事業を経て、本年度から重層的支援体制整備事業を活用した包括的な支援体制の整備に取り組んでおります。具体的には県市独自事業として先進的に実施してまいりました「あったかふれあいセンター事業」における一部機能を重層的支援体制整備事業に位置づけ、市財政負担を軽減しつつ、支援体制の構築を進めております。また、複合的な課題を抱える世帯等に対する相談支援の充実を図るため、重層的

支援体制整備事業における新たな機能「多機関協働事業」を実施しております。これらの新規要素を加え包括的な支援体制の整備を進めることで、市民の福祉の向上に努めてまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年の火災発生状況は、4月末現在で18件と、昨年同時期と比較して7件の増となっております。建物火災が2件、林野火災が1件、その他は野焼きからの延焼によるものとなっております。春季火災予防運動週間中は、消防団及び女性防火クラブ連合会が市内一円を巡回し、火災予防広報を行うとともに、幼年消防クラブによる防火演奏や防火パレードを実施し、火災予防の啓発活動を行いました。

消防水利につきましては、防火水槽撤去による消防力低下に伴い、国府小学校敷地内に貯水量40トンの耐震性防火水槽を整備いたしました。

訓練関係につきましては、夏場の水難事故に備えるため、国分川におきまして、南国警察署と合同で、5月14日に水難事故対応のボート訓練を実施いたしました。消防団につきましては、新入団員を対象とした、消防ポンプ自動車の取扱い訓練を実施いたしました。

消防広域化につきましては、本年2月に策定されました消防広域化基本計画に基づき、高知県知事と県内市町村長などで構成される実務協議会が設置され、5月に第1回実務協議会が開催されました。消防本部の統合については、多くの課題があると考えておりますので、引き続き、協議、検討を進めてまいります。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、本年度より、入学式及び始業式を例年より3日遅い4月10日とし、開始1週間は短縮授業とする「ゆるやかな学期スタート」を本格導入いたしました。児童生徒や教職員からは心の準備を整えて新年度を迎えられたとのおおむね肯定的な声が届いております。今後は、このことにより生み出した時間的なゆとりを、授業の質の向上や子供一人一人への丁寧な関わり、さらには、保護者との連携等に還元し、その成果について検証していきたいと考えております。

学校行事につきましては、運動会・体育大会の開催時期をこれまでの秋から5月に変更する学校が多くなっています。これは、練習や本番での熱中症対策によるものです。

中学校運動部活動の地域展開につきましては、昨年度までの5団体と合わせて、本年度は、香長中学校の柔道部が4月から地域展開し、女子バスケットボール部は9月頃、市内4中学校

のサッカー部は11月頃の地域展開を目指して、現在準備を進めております。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

新図書館「ごめんちあ」につきましては、4月25日に開館記念式典を行いオープンいたしました。多くの市民の皆様に親しまれ、市民交流によるまちの活性化を担う施設となるように取り組んでまいります。

地域交流センターM I A R E！につきましては、本年度、高知県にて初めて開催される国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭であります「よさこい高知文化祭2026」に向けた準備を進めるとともに、適正な施設の維持管理及び運営に努めてまいります。

文化財関係につきましては、本年2月に国史跡に指定されました「野中麿寺」につきまして、市民の皆様への周知と祝賀を目的として「野中麿寺国史跡指定記念講演会」を開催するように準備を進めております。詳しい内容、日程が決まり次第公表いたします。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号南国市税条例の一部を改正する条例、地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直し及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の課税の特例に係る規定の追加を行うことであります。

議案第2号南国市公園条例の一部を改正する条例、一般公園等として供用しているもののうち、上末団地内公園、浜窪児童公園、浜窪北公園及び旧南児童館跡地広場については地籍調査に伴う位置の変更を、蛍公園、吾岡山文化の森公園及び十市水分物流公園については都市公園として供用を開始したことによる区分の変更を、浜窪緑地公園については地籍調査による位置の変更及び供用区分の変更を、童心山公園及び十市南天神公園については名称の変更をそれぞれ行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号南国市防災広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、平常時における市民の防災に関する意識の向上を図るとともに、災害発生時における災害応急対策活動の拠点としての機能を確保するために設置している南国市防災広場について、新たに岩村地区防災広場を追加することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号南国市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例、国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令（令和8年財務省令第3号）の施行に伴い、宿泊費基準額

について見直しを行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

併せて、宿泊手当及び転居費に係る規定の見直しを行います。

議案第5号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例、長期間に及ぶ生活保護業務担当職員の事務懈怠により、市政に対する市民の信頼を著しく失墜させたことから、責任の重さを痛感し、市長の給料を減額するため、本条例を制定するものであります。

議案第6号市道の認定について、本議案の河原田2号線（整理番号4175）及び河原田3号線（整理番号4176）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

つきましては、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第7号高規格救急自動車購入契約の締結について、平成22年に導入した高規格救急自動車が更新時期を迎えたため、発生が危惧される南海トラフ地震及び増加する救急出動に備え、南国市消防署の高規格救急自動車を購入するに当たり、令和8年5月8日に見積競争を実施しました。

その結果、高知日産プリンス販売株式会社が、4,308万1,220円（消費税含む。）で落札しましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に見積競争結果の状況を添付しておりますので、御参照ください。

議案第8号南国市教育委員会委員の任命の同意について、南国市教育委員会委員の楠瀬公美氏は、令和8年6月18日をもって任期満了となります。つきましては、同氏を引き続き教育委員会委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として楠瀬氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第9号南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、南国市固定資産評価審査委員会委員の川上博正氏は、令和8年7月3日をもって任期満了となります。つきましては、同氏を引き続き委員として選任したく、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に川上氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、2,689万2,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、特別交付税1億4,841万1,000円及びふるさと寄附金1,811万8,000円を増額計上し、財政調整基金繰入金1億3,963万7,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、人事一般管理費1,427万3,000円、人事管理費356万円及びふるさと応援基金積立金905万9,000円を増額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、中学校教育振興費（学校教育）53万4,000円を追加いたしました。

報告第2号南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、南国市税条例（平成6年南国市条例第19号）を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、軽自動車税環境性能割の廃止、引用する法令の条項ずれによる改正及び改修特別特定建築物に対する固定資産税の特例措置に係る割合を定める規定の新設を行うことであります。

報告第3号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和8年政令第83号）が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、南国市国民健康保険税条例（昭和36年南国市条例第7号）を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容は、課税限度額の引上げであります。

報告第4号令和7年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、総務費関係では、国土調査事業費1億6,467万5,000円を繰越処置いたしました。

民生費関係では、児童家庭相談援助事業費ほか5事業2億3,877万4,000円を繰越処置いたしました。

農林水産業費関係では、農業振興育成補助金等事業費ほか4事業6億4,040万5,000円を繰越

処置いたしました。

商工費関係では、地域振興券発行事業費167万1,000円を繰越処置いたしました。

土木費関係では、市単独道路新設改良事業費ほか8事業3億1,699万3,000円を繰越処置いたしました。

消防費関係では、防災費ほか1事業1億2,230万9,000円を繰越処置いたしました。

教育費関係では、小学校管理費(学校総務)ほか4事業1億3,002万2,000円を繰越処置いたしました。

災害復旧費関係では、道路橋梁災害復旧事業費2,000万円を繰越処置いたしました。

報告第5号令和7年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、業者都合による市道南国208号線側溝しゅんせつ工事の遅延に伴い、道路清掃費83万6,000円を事故繰越いたしました。

報告第6号令和7年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、関連工事の繰越しに伴い工期延長が必要となったため、整備拡張工事費914万1,000円を繰越処置いたしました。

報告第7号令和7年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、関係機関との協議に不測の日時を要したことによる管渠整備費1億3,913万7,000円及び高知県が施行する流域下水道事業に係る建設費負担金の対象工事に遅延が生じたことによる流域下水道建設費負担金1,244万1,000円を繰越処置いたしました。

報告第8号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分 of 報告について、市営住宅の家賃を滞納している相手方との間で、家賃の分割納付に関する和解を成立させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項に該当することから、専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第9号市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について、渋谷住宅に入居している住宅名義人は、長期間にわたり家賃を滞納しているため、その支払いを住宅名義人及び連帯保証人に請求してまいりましたが、納付に至っておらず、今後も家賃の納付が期待できないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている市営住宅に係る家賃等の支払いの請求及び市営住宅の明渡しの請求に関する訴えの提起を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第10号損害賠償の専決処分の報告について、令和8年1月11日午後0時50分頃、南国市消防北部出張所敷地内において、突風にあおられた資材の衝突により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、55万4,500円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を損害保険ジャパン株式会社から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西本良平） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（西本良平） この際、議事の都合により議案第8号を先議いたします。

これより質疑に入ります。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第8号の質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（西本良平） お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第8号は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（西本良平） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（西本良平） これより採決に入ります。

議案第8号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西本良平） 起立全員であります。よって、議案第8号は同意することに決しました。

—————*—————

○議長（西本良平） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明13日から15日までの3日間は休会し、6月16日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月16日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時57分 散会